

## 鈴鹿市清掃センター改修対策事業 特定事業契約の締結

平成28年2月8日に事業者と仮契約を締結し、同年3月24日に鈴鹿市議会の議決を得て、同日、本契約を締結した鈴鹿市清掃センター改修対策事業について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条第3項の規定に準じ、下記のとおり事業契約の内容を公表します。

平成28年3月24日

鈴鹿市長 末松 則子

### 記

- 1 事業名  
鈴鹿市清掃センター改修対策事業
- 2 事業方式  
D B O方式
- 3 公共施設等の名称  
鈴鹿市清掃センター
- 4 公共施設等の立地場所  
鈴鹿市御薊町3688番地外
- 5 事業者の商号又は名称  
(1) 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号  
J F Eエンジニアリング株式会社名古屋支店  
支店長 杉 本 洋  
(2) 三重県鈴鹿市石垣三丁目1番30号  
スマートサービス鈴鹿株式会社  
代表取締役 秋 保 慶 志  
※スマートサービス鈴鹿株式会社は、落札者が管理運営業務を実施するために設立した特別目的会社です。
- 6 公共施設等の整備等の内容  
鈴鹿市清掃センターの延命化を目的とした大規模改修工事と効率的・効果的な施設管理を行う長期包括運営委託を一体的に実施します。

7 事業期間

(1)設計期間

平成28年4月から平成29年3月まで1年間

(2)建設期間

平成29年4月から平成33年3月まで4年間

(3)管理運営期間

平成29年4月から平成46年3月まで17年間

※平成28年4月から平成29年3月は管理運営準備業務期間

8 契約金額（税抜）

19,050,000,000円

[内訳]

工事費 5,100,000,000円

管理運営費 13,950,000,000円

9 事業の継続が困難となった場合における措置に関する事項

基本契約書第14条による。

工事請負契約書第44条等による。

管理運営委託契約書第39条等による。

10 契約終了時の措置に関する事項

基本契約書第14条による。

管理運営委託契約書第44条による。